

# 令和6年度第1回富山市総合教育会議 会議録

1 日 時 令和6年11月25日（月曜日）

午前 10時00分開会

午前 11時15分閉会

2 場 所 本庁8階 第3委員会室

3 出席者 富山市長 藤井裕久

富山市教育委員会

教育長 宮口克志

委員 若林啓介

委員 藤井久丈

委員 高田健

委員 石動瑞代

事務局関係

教育委員会事務局

事務局長 関谷雄一

事務局次長（総務・社会教育担当） 高橋洋

事務局次長（学校教育担当） 福満弘信

教育総務課長 青山哲也

学校再編推進課長 山崎悟

学校施設課長 高瀬雅基

学校教育課長 河原弘幸

学校保健課長 由水正恵

生涯学習課長	加 藤 孝 一
教育センター所長	荒 瀬 誠
教育総務課主幹	船 木 寛 人
教育総務課長代理	塚 本 紘 己
教育総務課管理係主事	福 島 魁 人
企画管理部	
企画調整課長	山 口 雅 之
企画調整課主幹	有 馬 俊 輔

#### 4 議 題 等

##### 議題1 「不登校児童生徒対策について」

- ① 校内サポートルーム設置事業について
- ② メタバースの教育への活用について
- ③ 学びの多様化学校設置検討事業について

#### 5 会議の要旨

##### ○開会

##### ○市長あいさつ

##### ○議題1 「不登校児童生徒対策について」

学校教育課長から、次の説明を行った。

- ・不登校児童生徒の現状について
- ・不登校対策に関する事業について

## ○意見交換

### 【藤井市長】

今ほどの説明にもあったように、本市における不登校児童生徒への支援については、これまでも教育委員会が中心となって様々な施策が実施されている。児童生徒の登校復帰や社会的自立に向けた支援が行われてきたところであるが、その背景や要因が多様化・複雑化しており、本市の教育においても課題の一つであると強く認識している。本日は、改めて事務局からの説明を受け、意見交換をしたいと考えている。

### 【若林委員】

様々な対策を行っていて、「やれることは何でもやる」ということが、今の状況では必要なことだと思う。例えば子どもが不登校になったときに、富山市教育委員会として実際に行っている支援策についての情報提供を行うなど、保護者に対する支援をもっと積極的に行った方がいいのではないかと考えている。もう少し堅いことを言えば、義務教育とは、親が子どもに教育を受けさせる義務があるということであり、法律上にも罰則規定がある。そのことが保護者に十分伝わっているのか疑問に思っている。私が子どもの頃は、もう60年も70年も近くも前の話だが、学校に行くことが当たり前だという社会通念が徹底していたと思う。しかし今の時代、価値観の多様性が尊重され、基本的なことがあやふやになっている気がしている。学校教育法が何を定めているのか、あるいは、学校教育法施行令、学校教育法施行規則に何が書かれているのかなど、基本的なことを保護者の方にしっかりと理解していただくこと、そしてまた、不登校の子どもたちが実際に増え、いじめの件数も増えていることに対して、富山市教育委員会がどのような対策をしているのかということ、しっかりと情報を伝えていくということが重要である。実際にどう情報提供しているのかは、教育委員会事務局に確認する必要があるが、今、そこが足りていないのではないかと感じている。

### 【藤井委員】

昔は学校に行くのが当たり前で、子どもたちがそこで集まって先生を中心に一緒に勉強するというイメージが、今どんどん変わってきている。その変化に伴い、不登校の原因も多様化・複雑化しているのだろう。人間関係の構築については、実際に会って人間関係を築くこと以外に、今はSNS等がある。子どもだけのことではないが、大人の社会もどんどん変化してきている。「とにかく学校に行きなさい」というだけの時代は終わって、「学校とはどういうものなのか」ということを、もっと広く捉える必要がある。先ほどの説明で、MAPの話等も出たが、「学校とはどういうものなのか」ということ自体を少し振り返って、特に親にも考え直してもらう必要があるのではないかと思う。学校には行かず、自分の部屋を学校と見立てて学習やコミュニケーションを行う方法を全員が選択すると、学校に行く必要がなくなってしまう。その辺を含めて、なおかつ新しいことを取り入れていくことが必要であると考えている。

### 【高田委員】

不登校児童生徒数の記録がある平成19年以降、最高の数ということだが、私が小学校や中学校の時は、不登校児童がほぼいないような時代だったので、正直、大変多いなという印象を受けている。様々な環境の中で育ってくる子どもが多い中で、致し方ないことなのかなとも感じている。学びたくても学べない児童がいる中で、富山市の取組は本当に素晴らしいものだと思っている。私自身、婦中のMAPには2回程訪問させてもらった。不登校だったがその場所に来れるようになった子どもや、その場所に来て自主的に勉強をしている子どもの姿を見ることができた。やはり、このような取組は続けていってほしいと思った。ただ、富山市は非常に大きいですが、MAPは豊田と婦中の2か所にしかない。立地的に、なかなか保護者の送迎も難しい場合があると思う。予算の関係もあると思うが、このような不登校対策に関する取組をもう少し増やしていくことができれば、利用する児童も増えていくのではないか。また、先生方の業務は通常でも非常に多く、現在働き方改革が叫ばれる中で、さらに不登校の児童生徒たちの対処も必要になってくる。ただ、先生が家庭訪問をすることで、学校に来ることができるようになった子どももいるという報告が先ほどの説明の中で

あった。先生たちの努力には頭が下がる思いでいる。大変だとは思いますが、先生方にはできる限りの努力をしていただいて、少しでも多くの児童生徒が不登校から学校に復帰できるように努めていただきたいと思います。

### 【石動委員】

私は、若い時に児童相談所に勤めており、不登校の子どもたちの対応をしていた。その後は、現場で、幼稚園の子どもたちや、短期大学の学生を見てきた。その中で、不登校の経験があるという子どもたちに様々な形で接することがあった。背景は多様であり、「行きたくない」子どももいれば、「行くことができない」子どももいた。あるいは、家庭環境がその子どものメンタルに大きく影響している場合もある。不登校対策と言っても、とても複雑であると思う。現在、富山市が行っているように、様々な居場所を作ることで、悩んでいる子どもたちの、先へ進む一歩を作ることができているのかなと感じている。時代が変わり、多様な価値観がある中で、現在は、親や子どもたちの価値観はバラエティに富んでいる。一方で「社会性の育ち」ということ、例えば、みんなと協力するということは少し苦手な子どもや、HSC (Highly Sensitive Child: 敏感で繊細な子どものこと) 等で、周囲の物音や周囲の雰囲気、相手の感情に敏感になりすぎる余りに、集団にいたることが疲れてしまう子どもも増えてきている気がする。ただ、そうであっても、これからの社会を乗り越え、市民として一緒に協力して社会を作っていく人を育てていくことが、教育の目的である。教育の在り方も変わろうとしている中で、不登校の子どもがなじめないという学校現場にとっては、これからの学校の在り方を考える一つのきっかけになるのではないかと思う。つまり、不登校児童生徒が増えている背景の中で、「学校がどう変わればいいのか」など、前向きに捉えることができるのではないかということである。もう一つ私が考えているのは、不登校対策とは、不登校の子どもが学校に戻ることができればいいというだけのことではないということである。もちろん学校に戻ることは大事だが、中には不登校にならなくても、我慢して学校に通っている子どももいる。また、学校に戻れたとしても、本来の教育の目的であるような、あるいは富山市が目的としているような、「問題解決能力」が十分に育たないままに集団に戻っている子どもがいることも考えられ

る。今、富山市が目指している教育と不登校対策は、一緒のものであって、学校にいなくても、どんな体験をしても、自分なりのテーマや興味を持ってやり遂げるという目的を持ち、そしてその結果を評価していく必要がある。不登校対策というのは、単に学校に戻るのか戻らないのかという評価ではなく、その子どもに何が育っているのかという評価を、併せて進めていく必要があるのではないかと考えている。

#### 【藤井市長】

教育長からご意見はあるか。

#### 【宮口教育長】

委員の皆様のご意見を伺いながら、少し補足も含めて話させていただく。若林委員より、保護者への様々な機会の提供ということでの情報提供がしっかりと行われているのか、というご意見があった。今までの情報提供は、ホームページに掲載することや、紙ベースで学校に送付し、それを保護者に周知するよう伝えていた。現在は、これに加えてデータでも送付し、情報提供を行っている。富山市教育委員会では、様々な事業を行っているが、「一つの事業をして、一人でも改善されれば成功なんだ」という考え方で、とにかくできることをやっ払い進めてきている。例えば資料2ページ⑤「不登校児童生徒支援事業」だが、まず最初に行ったのは、子どもの村で自然体験活動を実施することである。まず子どもたちにとって、家の中に閉じこもってばかりではなく、外出する機会を創出していこうということである。そこで指導員に指示したのは、活動するときには子どもの村にある活動のメニュー通り、「これをしなさい」という指示をするのではなく、「子どもたちがやりたいこと」を自分で見つけて活動してもらい、そして職員はそのサポートをすることで、子ども自身が自己決定して活動していくことを大事にしてほしいということである。活動内容は、野菜作りや、最近ではICTを駆使したプログラミング等、様々なメニューを提供して、やりたいことを子どもが選択する。また、科学博物館やファミリーパーク等、市の施設を活用しながら体験活動を行う機会も創出している。これらの体験活動は、リピーターも増えている状況である。この活動で、初め

て会った他校の児童生徒同士が仲良くなっているということも報告されている。また資料2ページ⑥「不登校相談会事業」は、保護者をサポートしたいというもの。同じ悩みを抱えている保護者に集まってもらい、フリートークで自由に悩みを話してもらおう。その中に、カウンセラーや民間のフリースクールの職員にも来ていただき、子どもたちには様々な学びの機会があるという情報提供も行っている。しかし、フリースクールのことや、外出する機会を創出する不登校児童生徒支援事業、不登校相談会等を実施しているということをお知らせしても、なかなかアクションがなく、どことも繋がっていない保護者や子どもたちがいるということが、今の最大の悩みである。そこにもっと働きかければいいのか、それとも、働きかけたとしてもそのような場所には行きたくないのか、あるいは、保護者が行かせたくないのか。そこにどうやってメスを入れていくのか、手を差し伸べていくのかというところが、今、本市における一番大きな課題であると考えている。繋がってきてくれる方が増えてきているということは、成果として見えてきているので、次のフェーズに入ってきていると感じている。

#### 【藤井市長】

教育とは何なのか。学校とは何なのか。ということをもう一度みんなで考える必要があるのではないかと強く思った。その上で、しっかりとケアをしていく必要がある。また、石動委員のご意見にもあったとおり、個別の子どもたちをどう認めて評価していくかということも考えなければならない。ICTを含め、様々なものを駆使して、対応していかなければいけない時代だと感じている。また、保護者の皆様への情報提供や支援は、非常に大切だと思っている。私も、PTAを長くやらせていただいていたが、学校の現場や教育委員会の考え方、各家庭の事情等を一番知っているのは、PTAの親御さんの会ではないかと思っている。富山市は、PTAへの参加率が高く、保護者の皆様が自然にそこに参加していただいている。PTAの皆様、保護者の皆様にこのような現状を知っていただきながら、保護者同士の仲間として支え合っていただきたい。PTAの皆様に話を聞くと、情報を提供したい、研修を受けたい、一緒に悩みを分かち合いたいという保護者の方がなかなか出てきてくれないなど、悩んでいる声がある。お互いに誘い合

って、良い関係を作っていこうという雰囲気作りを実際にやっていく必要があるのではないかと思っている。

次に、「不登校児童生徒対策」の具体的な支援として、

- ①校内サポートルーム設置事業
- ②メタバースの教育への活用
- ③学びの多様化学校設置検討事業

の3点について、教育委員会事務局より説明願いたい。

## ○議題1 「不登校児童生徒対策について」

### ①校内サポートルーム設置事業について

学校教育課長から説明を行った。

### ②メタバースの教育への活用について

教育センター所長から説明を行った。

### ③学びの多様化学校設置検討事業について

教育総務課長から説明を行った。

## ○意見交換

### 【藤井市長】

それぞれの取組について、ご意見はあるか。

### 【若林委員】

不登校支援対策について、様々な選択肢があるということはとても良いことだと思った。学びの多様化学校の設置を検討しているということなので、これ以上不登校対策を実施しようとする、限られた財政状況を見ながら、何ができるかを考えなければならない。今日、たまたま朝のNHKのニュースの中で、国が都道府県や指定都市に、少なくとも1校の夜間中学の設置を呼びかけていると流れていた。石川県は来年の4月開校予定、福井県は再来年の4月開校予定

ということである。富山県はどうなっていくのかわからないが、いずれにしても、小・中学校の義務教育の課程だけを考えると少し不十分なところもあるのかなと思う。現在不登校の子どもたちが、将来的にどうなっていくのかを考えておく必要がある。不登校だった子どもたちが、その後どうなっていくのかということについて、平成26年に文部科学省から出ている不登校に関する実態調査の報告書があり、それによると、中学校3年生時に不登校だった生徒の約8割が20歳までの間に何かしらの学業復帰もしくは社会復帰をした。逆に言うと、残りの2割は学業復帰も社会復帰もできないということである。20歳を過ぎてからどうなったかということは書いていなかったのだからわからないが、不登校がきっかけとなって、将来的にニートになってしまうという事実があるのであれば、これは重大な社会的損失であると思う。小・中学校の次の課程の高校、あるいはその先の課程を考えた上での連携が必要なのではないかと思う。夜間中学を作るのは、県なのかもしれないが、中学校を卒業した後の課程を含めて検討課題として考えておく必要があると思う。今取り組んでいる様々な事業は、それなりの効果が見えているので、継続して取り組んでいけばよい。もちろん検証の必要はあり、費用対効果も考えていく必要があるが、「やれることは何でもやってみる」ということが必要だと思う。先ほど、保護者の問題についても申し上げたが、海外では、子どもの不登校に対して、法的制度が初期の段階で介入できる。例えば、アメリカのどこかの州では子どもが1週間学校に来ないとすると、日本では民生委員や児童委員が対応するのかもしれないが、海外では武装した警官が見に行くという強烈なことが起こる。また、子どもを学校に行かせないと多額の罰金が科せられる。イギリスでは、60ポンド、日本円で約1万円の罰金を支払う必要があり、支払わない場合は、その倍の金額に上昇する。子どもが不登校になって、しかも親も実際に対応していることが見えない場合でも、日本はあまり何もできない。せいぜい学校側が見に行くとか、スクールカウンセラーが訪問するという対応をすると思う。強い法的権力の介入ということはない。海外で、なぜそこまでするのかというと、児童虐待が一番心配だからである。児童虐待が起こって、子どもの命が失われるということが一番あってはならないことなので、「学校に登校する」ということは、子どもの安全の一つの指標になっている。そのため、強力な法的権力の

介入が行われるし、学校に行かせないしっかりとした理由がない、あるいは医師の診断書が出ないということになってくると、そこで多額の罰金を保護者に科す。日本でどこまでできるのかわからないが、現在の状況のようになってくると、教育委員会としてできるだけ不登校支援対策のメニューを増やしていくことはもちろん必要だが、様々な理由がある中で、子どもの命や安全を守るという観点から、もう少し強い法的権力の介入を考えていく必要があるのではないかと考えている。

**【藤井市長】**

非常に大きな話だが、国がどのような方向で進めていくのかというところが大きく関わってくると思う。海外の取組を一つの良い事例として出していただいた。

また、夜間中学の検討状況について、現時点で把握していることがあれば教えてほしい。

**【教育総務課長】**

県で夜間中学の設置を検討しているという情報は聞いている。どの程度実現性のある話として検討されているのかは把握していない。

**【宮口教育長】**

私は、夜間中学設置の検討委員会の委員をさせてもらっている。県内のどの自治体にも、学校へ十分通えなかったとか外国人の方で日本語の勉強をしっかり学びたいなどの事情を持った方が一定程度いることがわかった。富山県内に設置するにあたり、立地的に真ん中である富山市に設置するという考え方もあるし、富山県西部と東部に一つずつあったらいいのではないかなど、どこにどの程度の規模で何校設置すればよいかということ、様々意見を出し合っている。複数の自治体にまたがっているため、県で設置検討をしてもらったかどうかと思っている。また、例えば県内には定時制の高等学校が複数あり、夜間中学に準じる何かしらのノウハウを持っていると思う。それを活かしながら開校に向けて準備していくということも一つの案として考えられるのではないかな。

**【藤井市長】**

現実的には、あってもいい選択肢だと思うが、そういうことも含めて今後議論をしていくということだと思う。よろしくお願ひしたい。

その他ご意見あるか。

**【藤井委員】**

繰り返しになるが、不登校の原因は、虐待を含め、子どもの境遇など様々である。それを多様化・ダイバーシティと考えてしまうと、どう対応していくかが難しい。多様性に対応するため、説明にもあったとおりMAP、校内サポートルーム、メタバース、学びの多様化学校等、教育委員会として様々な不登校支援対策を考えているが、対策は、子どもに対してだけでなく周りも含めて必要なのではないか。先ほど、今の子どもたちが将来どうなっていくかという話が出た。不登校を経験している人たちが、社会に出て働いている人がたくさんいる中で、社会の変化は大分起きていると思っている。人間関係の在り方や人間関係をどう形成していくかということを考えていくプロセスを、子どもの不登校の方から親や社会が認識する時代になっていると思う。このような不登校支援対策の取組は、実は「子どもだけではない」という認識の中で広めていくと、理解が深まるのではないかと思う。メタバースは、学校がどこにあるのかわからないが、でも、そこで人間関係の形成がうまくできればいいと思う。場所や空間を選ばず、人間関係の形成が不登校の問題解決に繋がるということであれば、積極的に取り組んでほしい。若林委員からも意見があったとおり、親の責任というものも改めてそこで強調していく必要がある。ダイバーシティを理由に、親の責任はないということにはならない。

**【高田委員】**

校内サポートルームだが、実際に学校訪問で見学させてもらい、先生の話も聞くことができた。サポートルームに来るようになってから、実際に自分で計画を立てて勉強をするようになった子どももいることや、毎日ではないが、決まった日や決まった授業の時は教室に戻って勉強できるようになった子どもも

いると聞いた。非常に良い取組だと思う。今回の資料にもあるが、83人の児童に何らかの改善傾向が見られたということで、今後も引き続き取り組んでほしい。ただ、どうしても予算の兼ね合いがあり、そこに常駐できる職員的时间は限られると思うが、極力このような取組に予算を付けていただけるよう努めてもらいたい。できるのであれば、校内サポートルームの設置校を増やしていければいいと思う。次にメタバースだが、私はメタバース、仮想空間を体験したことがないので、効果があるのかわからない部分はあるが、あくまでも「仮想空間」であるため、現実社会と違うところもある。現実社会に戻れない児童にとってはメリットがあると思うが、ここが居心地のいい場所になってしまって、そこに居続ける子どもが出てくるのではないかという不安を感じている。時代の流れもあると思うが、様々な問題も出てくると思うので、そこを一つずつクリアしながら実施していただきたい。不登校の児童生徒が増加している中で、その子どもたちを支援する事業はとても大切だと思うが、石動委員からも意見があったとおり、環境の変化や対人関係、家庭状況等、様々な要因があって不登校の児童生徒が増加している。できれば、全ての児童生徒が学校に行って、集団での生活を学ぶことがやはり必要だと思う。そもそも、不登校が起こる前に対処できればいいのだが、不登校の児童生徒が少しでも減少するように努めてもらいたい。

#### 【藤井市長】

校内サポートルームの取組は、私も見学させてもらい、良い取組だと思った。現場の先生方の声を聞くと、人をどう配置するかが難しいとのこと。学習をしっかりと教えるという視点で考えると、例えば先生の経験者で、実際に授業ができるような方が確保できれば一番いいなと感じた。スペース的には増やせる余地は十分あるが、予算と人材の確保についても教育委員会と協力しながら対応していきたい。この取組は本当に必要なことだと思っている。また、事前の対策についてだが、教育とは何か、義務教育とは何か、また家庭の役割ということを含めて、親も先生も我々も入った中で、事前の対策をしっかりと進めていく必要がある。それは親へのサポートなのか、考え方の提供なのかも含めて、もっと力を入れていかないといけないと感じている。

## 【石動委員】

ご説明いただいたそれぞれの事業は、多様な対象児がいることに適応したものだと思う。校内サポートルームで力を発揮できる子どももいれば、そうでない子どもたちもいる。どこの相談機関にも関われない子どもたちが、一番支援を必要としていると思うので、そういう子どもたちに、まず第一歩を踏み出してもらうためには、メタバースというやり方もあるのかなと思う。また学びの多様化学校については、通学の問題等、様々な問題があると思うが、不登校の中には、発達特性という視点も見逃せない部分があり、継続した教育を提供できる場として重要な場だと考える。先ほど若林委員からのご意見で、「不登校だった子どもたちがその後どうなるのか」ということがあったが、大学生を見てきた立場として、過去に人間関係に悩んで不登校となり、ある程度課題を克服して短期大学に入学したが、やはり人間関係を苦手とする学生が多い実感をもっている。もちろん、これまでの経験からカウンセラーという社会資源を知っており、それを活用しながら乗り切っていく学生もいる。一方で、これまで学校ルールの枠の中では真面目で優等生だった学生が、自分で判断し、スケジュールリングしながら行動決定しなければならない状況が多くなると混乱し、学校に来れなくなることもある。後者のタイプは、情報整理が苦手という発達特性を持っていて情報の整理を手助けすれば、持っている力を発揮することができる場合もある。それぞれが解決すべき課題があっても、小さい時から少しずつ課題解決に向かうプロセスを大人と一緒に経験することができれば、大人になって問題にぶつかっても何とか乗り切れるのではないか。そのような意味では、学びの多様化学校が必要なのかなと思った。

就学前の保育サービスでは、子育てを一緒にやりましょうと家庭を支援している。これが悪いわけではないが、その中で家庭教育の部分がどれだけ育っているかという、なかなか今の時代は難しい。学校のことは学校にお願いできないかという気持ちが、保護者の中にあるのではないかと思う。保護者の気持ちを動かすために、「不登校は、学校に行かないこと」という負の意識で関わるのではなく、学校に行けないことは大変だが、「子どもの教育の機会が奪われている」「この時期しかできない体験の機会が奪われている」から、一緒にどのよ

うなサービスがあるか探そうという前向きなスタンスで支援すると、よいかなと思っている。現在、不登校を対象とする、あるいは、発達障害に起因する不登校を対象とする民間サービスや民間の教育プログラムなどが様々ある。その中には、保護者も一緒に学んでいきましょうというプログラムや、保護者に学んでもらうために、教員がどう関わったらいいか学びましょうというプログラムもある。そのプログラムをそのまま受けるということではないが、保護者にどうやって一緒に不登校の問題に取り組んでもらえるか、そういう気持ちを引き出すために教員がどう関わるかということの対策を進めていく必要がある。子どもに対するストレートな支援だけでなく、周囲の環境をどう高めていくかということも大事なのかなと思う。お金もかかることなので、可能な範囲で優先順位を付けながら考えてもらいたい。

#### 【藤井市長】

就学前からの連携も必要だが、学校現場の先生方や専門家、保護者、教育委員会、市長部局も含めて、同一の目標を持って支援していくことが必要。そして、小学校1年生から中学校3年生までを切り取って考える問題ではないということ強く感じた。

教育長からご意見はあるか。

#### 【宮口教育長】

包括的な話になるが、令和2年度から今の学習指導要領が小学校で完全実施になった。富山市ではこれまでの認知能力という点数で表せるものだけでなく、非認知能力、主体性というものを大事にしたいと考えている。困難に立ち向かうこと、困っている仲間がいたら手を差し伸べること、コミュニケーション能力等、そういった面を育てていく必要があるということ強く打ち出して、今後の教育活動を推進するよう努めているところである。石動委員の意見にもあったとおり、その時その時に子どもたちに必要な能力を育む機会を奪われているということ聞いて、はっとさせられた部分があった。通常の学級に在籍している子どもたちにとっても、そういった機会が日々の教育活動の中にあるということをしつかり認識した上で、授業を始めとする学校教育、社会教育を進

めていく必要があると感じた。また改めてそういった点にもメスを入れていきたいと思う。校内サポートルームについては、うれしい誤算で、給食を食べて昼からも学校にいたいとか、一度校内サポートルームで休んでから、午後から授業を受けたいという児童生徒が増えてきている。少しの時間しか利用しないうだろうということで、指導員の在籍時間を4時間としていたが、2学期までの間に、5時間も6時間も在籍する児童が増えてきたということもあり、指導員の数だけではなく、時間を増やしてほしいという要望や、校内サポートルームを設置してほしいという学校が増えてきている。予算があまりかからない方法も考えながら、拡充できないかということも教育委員会として考えていきたいと思っているが、財政部局とも協議しながら進めていきたい。メタバースについては、私も教育長になった頃は、外出機会が必要なくなり、家にいながら参加すればいいので、ますます引きこもりを助長するのではないかと思い、あまり前向きに考えていない時期もあった。しかし、それ以前の問題で、外部と繋がりを全く持っていない子どもたちがいるということがわかった。自己表出というか、自分の思いを家族以外の他人に表現する機会がないという子どもたちもいて、メタバースで繋がることによって、自分のことを心配してくれる人がいるんだということに気付かされることもある。その中で、外出の機会や社会性というものが少しずつ芽生え、育まれる。メタバースが、子どもたちにとってそういう機会にならないかなと思っている。先進的に取り組んでいる自治体の状況を聞きながら、効果的なメタバースの在り方をしっかりと検討・検証しながら実施していけたらいいと考えている。それから、学びの多様化学校については、学校の概念を転換する必要があると思っている。委員の皆様と視察してきた学校は、「学校らしくない学校」だった。例えば、担任の先生を児童生徒が選ぶ、途中で担任が変わる、行事は自分たちで考えてやりたい行事を実施する、時間割や活動内容は子どもたち自身が決めるなど、イェナプラン的な取組方を含む学校になるかと思う。そうなってくると、日本の教育システムがこれまで進めてきたこととは違う教育観・指導観に先生自身が転換していく必要がある。学びの多様化学校でこれまでと同じことをやろうとしたら、子どもたちはそこでも学校に行きづらくなるのではないかと思う。そのため、子どもたちに自由度を持たせつつ、少しずつ社会性を育てていくという教育観・指導観

に先生方が転換していく上での研修を、来年度以降もしっかりと進めていく予定だが、今後、もっともっと研修の機会を広げていく必要があると思っている。一人でも多くの子どもたちが、社会性を育み、しっかりと自立した社会生活を営んでいけるようサポートをしていくような教育を進めていきたい。皆様のご意見を聞いて、しっかりやらなければと改めて感じたところである。

#### 【藤井市長】

せっかくの機会なので、本日の議題以外にも教育に関するご意見があれば伺いたい。

先ほど発達障害についての発言があったが、私がその言葉を初めて聞いたのは、小学校でPTAをやっている時である。学級崩壊をしていたが、なぜそうなのか原因が全くわからなかった。その時、初めて「発達障害」という言葉を聞いた。その子は、ただ「やんちゃだ」ということではなくて、障害があった。保護者の皆様は全くその事実を知らなかったため、保護者会で発達障害についての研修会を行った。発達障害には、どのような種類があって、それぞれにどのような特徴があるのか、そしてどのように対応すればクラスが落ち着くのかということについて、専門家の話を聞かせてもらった。現在は、大分認知されているが、実際はどうなのかというのは、なかなか保護者の皆様は、知識としてはあるが理解というか、温かく見守り理解を示して対応を取るとか、そこまでは広く浸透していないのではないかと。発達障害に関しては、対処が早ければ早いほど効果的であるため、主に幼稚園・保育所と小学校との連携や、先生方も研修を受講することで発達障害を持つ子どもへの対応の仕方も学んでいると思うが、やれることはしっかりとやっていかなければと感じた。また、発達障害が不登校や引きこもりの原因の一つになっているということは事実であり、集団生活をうまく送れないという原因にもなっていると思う。発達障害の関係は、学校現場では先生方が専門的に取り組んでいると思うが、小・中学校での具体的な取組についてわかれば報告してほしい。

#### 【学校教育課長】

学校には、教員の他にスクールサポーターという職種も配置しており、発達

障害を抱えている子どもたちに寄り添って、授業に付き添ったりする取組を進めている。各学校からは、そのような専門職の職員がいるということは、大変助かるという声をいただいている。県への重点要望等では、自閉症・情緒障害特別支援学級について、1学級当たりの在籍最大児童数が8人のところを6人をお願いしたいと要望しているところである。富山市には、特別支援学級に在籍する児童数が7～8人の学級が小学校に16校、中学校に13校もあるため、富山市教育委員会としても継続して要望していかなければならないと考えている。

**【藤井市長】**

特別支援級は、かなり充実してきている。先日、視察させていただいたときにも声を掛けさせてもらったが、子どもたちはいきいきと楽しそうに授業で学んでいた。そこを充実させることももちろんだが、発達障害を持ちながら通常学級で過ごしている子どもたちもたくさんいるので、その子どもたちへの対応も必要なのかなと感じている。

**【石動委員】**

発達障害も本当に様々だが、対人関係でトラブルを起こしてしまう子どもも多く、それがストレスとなっている。一人一人がどこに困っているのかを見つけてあげることが、本人がパニックや困った状況にならずに、自分らしく集団に参加できるのかなと思う。

**【藤井市長】**

周りの子どもたちも、ある程度そのことが分かって、思いやりをもつという事は難しいのか。

**【石動委員】**

特性として、相手の立場を考えて会話することが苦手な場合、普通は言わないようなことも、相手にストレートに投げかけてしまうことがある。そうすると、相手はびっくりしてしまう。幼稚園や保育所では、そのような面もあるけ

れど、良い面もあるという多面的視点を周囲の子どもに伝えながら、集団の中で育てていると思う。

#### 【宮口教育長】

県外でのことだが、小学校と特別支援学校を併設したという自治体を見せていただいた。なかなか普段、肢体不自由者も含めて重度の障害者と接する機会がない子どもたちにとっては、最初はとまどいもあったようだが、障害を持った人もいるということを知ることによって、思いやりの心が育まれ、逆に障害を持った子どもたちも通常級の子どもたちと触れ合うことによって、人間性が育まれていくという効果があると聞いた。しかし、現在はまだ、市内の子どもたちにとっては、障害を持った子どもたちが特別な存在というか、日ごろあまり接することのない存在であるため、場合によっては、それがいじめに発展したり、不登校の原因になるということもある。障害を持つ本人は、全くその意識がないが、暴力的な行動に出たり暴言を吐いたりという行動が見られる。そうすると、集団生活不適合となってしまう。学校では、特別支援コーディネーターである特別支援学級の先生等による校内研修の実施、あるいは、県立の特別支援学校へ教員を要請して校内研修の講師を依頼するなど、市の研修の充実を図っている。また、こちらから県にお願いして、市町村の学校の教員が、1年間特別支援学校で県立の先生と共に専門的な指導について勉強する機会を持ち、そしてまた現場に戻ってくるというシステムを作らせてもらった。希望する教員は、このような研修を受けることができる。これらを通して、発達障害を含めた障害についての先生方の認識、そして対応するスキルをしっかりと上げていかないと、児童生徒が減少している中であって、障害を持つ子どもも増えてきているという実態もあるので、様々な対応をしているところである。

#### 【藤井市長】

皆様から、たくさんの核心に迫るご意見をいただき感謝申し上げます。

富山市では、子どもまんなかの社会を作ろうということで、学校のみならず、社会全体で子どもの学びや育ちをサポートしていく取組に力を入れている。学校現場を見ていると、本日の議題にも上がった「不登校児童対策」等について

も、対処療法なのかもしれないが、現代のこの状況を考えると、必要なことだと考えている。今後とも、教育委員会と意見交換をしながら、取組を進めてまいりたいと考えている。そして、本日は、一番深いところ、「本来の教育」や「学校がどうあるべきか」ということについて意見をいただいた。本当にそこが一番大事であり、我々も見つめ直す必要があると改めて感じた。いずれにしても、教育委員会と市長部局と学校現場が、しっかりと意思疎通しながら、今後も富山市の教育を進めてまいりたい。

それでは、事務局に進行をお返ししたいと思う。

#### 【船木主幹】

本日は、貴重なご意見等をいただき、ありがとうございました。

この総合教育会議は、本市の教育分野における課題やあるべき姿を共有し、地方公共団体の長の権限に属する事務との調和を図ることを目的としていることから、本日、頂いたご意見につきましては、必要に応じ、市長部局との意思疎通を図りながら、職務の遂行に万全を期してまいります。

#### ○閉 会